

令和 8 年度構内除草作業
仕 様 書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
管理部 庶務課

1. 件名

令和8年度構内除草作業

2. 目的

本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）那珂フュージョン科学技術研究所構内の環境整備のため、構内除草作業等を実施するものである。

3. 作業場所

QST 那珂フュージョン科学技術研究所 構内（〒311-0193 茨城県那珂市向山801-1）※詳細は別紙のとおり

4. 作業内容

以下の作業について、それぞれの作業開始前にQSTの確認を受けてから実施すること。また、作業完了後にQSTによる作業箇所の確認を行うものとする。

(1) 除草作業

別紙に示す除草作業を実施すること。実施時期については、QSTと協議の上、決定する。火災予防のため、集草作業時は、仮置きする草山が2メートルの高さを超えないものとし、草山一つ当たりの面積は100平方メートルを超えないものとする。また、草山が複数になる場合には、それぞれの間隔は2メートル以上空けるものとする。

※1 対象範囲内の道路周辺及びサツキ等の植栽の中の除草も含む。

※2 対象範囲内のフェンス等に絡まった薦の除去も含む。

※3 除草剤の使用は不可とする。

(2) 落ち葉・枯れ枝収集

構内道路付近等の落ち葉・枯れ枝の収集を実施すること。枯れ枝収集は上期及び下期に実施すること。落ち葉収集は下期に実施すること。

(3) (1)及び(2)に伴って発生する草木・落ち葉等の処分

除草エリア付近に仮置きして乾燥させた後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める適切な許可を受けた処分場へ搬入すること。その他の各種法令等を遵守し、また野外焼却による処理は行わないこと。下請負業者が除草作業に伴って発生した発生材を収集運搬する場合は、発生場所の市町村、処理施設のある市町村の一般廃棄物の収集運搬業の許可を要する。またその場合の下請契約は、産業廃棄物の扱いに準じて行うこと。（刈草、枯れ枝は、一般廃棄物であるので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の3第1項の適用範囲外

である。) なお、仮置き期間は 1 か月以内とし、それを超えて所内に草木・落ち葉等を置かないこと。作業に係る処分量は 100 トン程度発生する見込みとする。

また、運搬費用及び処分費用については作業完了届にて報告する実際の運搬回数に運搬 1 回当たりの契約単価を乗じて得た額及び作業完了届にて報告する処分場発行の計量票に記載された料金にて請求を行うこと。

5. 作業期間及び作業時間

(1) 作業期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

(2) 作業時間

原則、平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

なお、駐車場付近等の平日作業不可の範囲については休日の実施とし、休日作業を実施する場合は、作業実施の一週間前までに QST に申し出て許可を受けること。平日作業不可の範囲については別途指定する。

6. 必要な能力・資格

造園施工管理技士 1 級又は 2 級の資格を有した者を総括責任者（1 名）として、定めること。

7. 提出書類

(1) 提出図書一覧表に示す図書を紙媒体にて提出すること。

(2) 各提出書類は、記載漏れ、誤字・脱字等の不備がないことを十分に確認してから提出すること。

(3) 提出図書の「確認」は次の方法で行う。

QST は、確認のために提出された書類を受領したときは、期限日を記載した受領印を押印して返却する。また、当該期限までに審査を完了し、受理しない場合には修正を指示し、修正等を指示しないときは、受理したものとする。

(4) 作業従事者名簿について、第 5 項(1)に示す作業期間中に作業従事者を変更する場合にあっては、その都度提出すること。

(5) 提出場所

QST 那珂フュージョン科学技術研究所 管理部 庶務課

提出図書一覧表

No.	書類名	指定様式	提出期日	確認の要否	部数	備考
1.	作業実施計画書	指定なし	契約後及び変更の都度速やかに	要	2 部	
2.	総括責任者届	指定なし	〃	不要	1 部	
3.	作業従事者名簿	指定なし	〃	不要	1 部	
4.	保安教育報告書	指定なし	〃	不要	1 部	
5.	再委託承諾書	QST 様式	作業開始 2 週間前までに	要	1 部	下請負等がある場合に提出のこと。
6.	時間外作業届	QST 様式	時間外作業開始 1 週間前までに	不要	1 部	
7.	作業完了届	指定なし	作業完了後速やかに	不要	1 部	※撮影箇所は QST との協議により決定する。 ※処分場発行の計量票を添付し処分量を示すこと。
8.	その他 QST が要求する書類					詳細は別途協議

8. 検査条件

第 7 項に示す提出書類の提出及び第 4 項に示す作業内容に従って作業が履行されたと QST 担当者が認めたときをもって検査合格とする。

9. 特記事項

- (1) 受注者は、QST が量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、QST の規程等を遵守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行し得る能力を有するものを従事させること。
- (2) 受注者は、本件業務を実施することにより取得したデータ、技術情報、成果その他の全ての資料及び情報を QST の施設外において、発表若しくは公開することはできない。ただし、あらかじめ書面により QST の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 総括責任者は QST 担当者による安全対策についての教育を受けること。
- (4) 総括責任者は作業従事者に対し安全対策についての教育を実施すること。
- (5) 作業実施に当たっては、総括責任者の管理・指導の下、機器・器具等の使用における安全管理及び除草後の草木の火災予防管理を行うこと。
- (6) 作業時には受注者の用意した消火器を作業場所付近に常備すること。
- (7) 作業実施に際しては、QST と十分協議の上行うものとする。
- (8) 受注者は、異常事態等が発生した場合、QST の指示に従い行動するものとする。
- (9) QST の施設や備品等に損傷を与えた場合は、受注者の責任でその損害を弁償すること。
- (10) 本契約に関する関係者に外国人が含まれ、那珂フュージョン科学技術研究所に入構する予定がある場合は、速やかに QST に連絡すること。入構許可を有していない場合は、外国人来訪者票（QST 指定様式）を提出することによる入構手続きを行い、入構許可が下りたことを確認して入構すること。外国人の入構手続きについて手続き開始後、許可が下りるまで通常 2 週間程度を要する。また、許可が下りない場合もありうる。

10. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するに当たり、受注者を代表して直接指揮命令する者（総括責任者）を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業場の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する QST との連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにそのた本契約業務の処理に関する事項

11. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場

合はこれを採用するものとする。

- (2) 本仕様書に定める提出図書等（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

12. その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議の上、その決定に従うものとする。

以上

別紙

除草区域及び回数

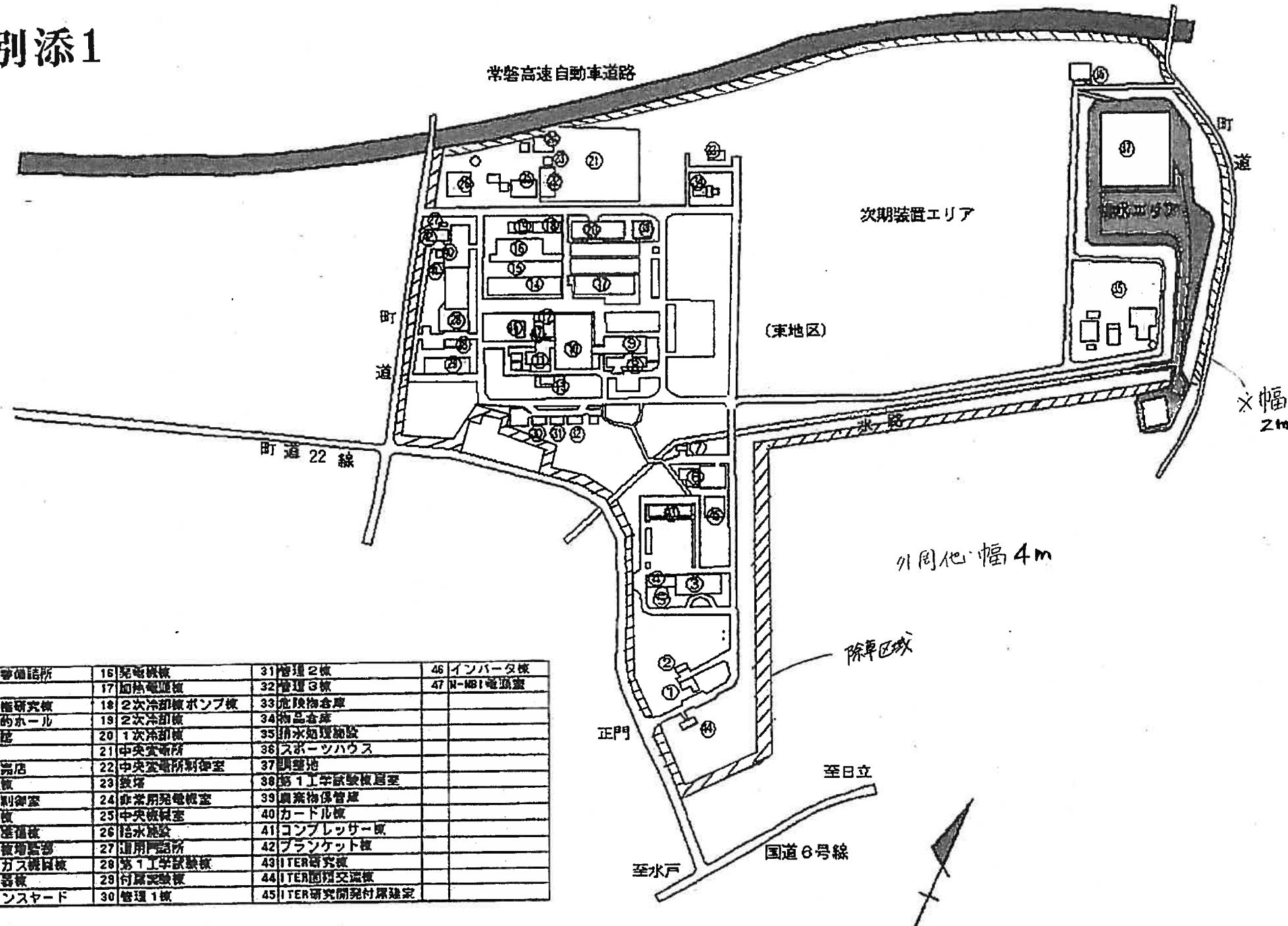
区域名称	実施回数	除草面積	実施時期	区域図面
外周	2回／年	約 17,895 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添1
管理研究棟周辺	2回／年	約 52,923 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添2
管財倉庫周辺	2回／年	約 8,368 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添3
中央変電所周辺	2回／年	約 7,555 m ²	契約締結日～7月31日 9月1日～11月30日	別添4
給水施設周辺	2回／年	約 8,615 m ²	契約締結日～7月31日 9月1日～11月30日	別添5
排水処理施設周辺	2回／年	約 7,340 m ²	契約締結日～6月30日 9月1日～11月30日	別添6
JT-60 施設周辺	2回／年	約 42,044 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添7
第一工学試験棟周辺	2回／年	約 6,710 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添8
ヒマラヤ杉通り	2回／年	約 17,970 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添9
プレハブ1・2・3棟周辺	2回／年	約 12,085 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添10
先進計測開発棟周辺	2回／年	約 2,260 m ²	契約締結日～8月31日 9月1日～11月30日	別添11
東地区道路周辺	1回／年	約 4,175 m ²	契約締結日～9月30日	別添12

※ 面積は1回当たりの面積である。

- ※ 実施時期については、実施予定の時期であり、天候及び雑草の成長状況によって変動するため、QSTと協議の上、実施すること。
- ※ 施設見学会を開催する場合は、開催時期に合わせて、除草作業の時期を調整すること。

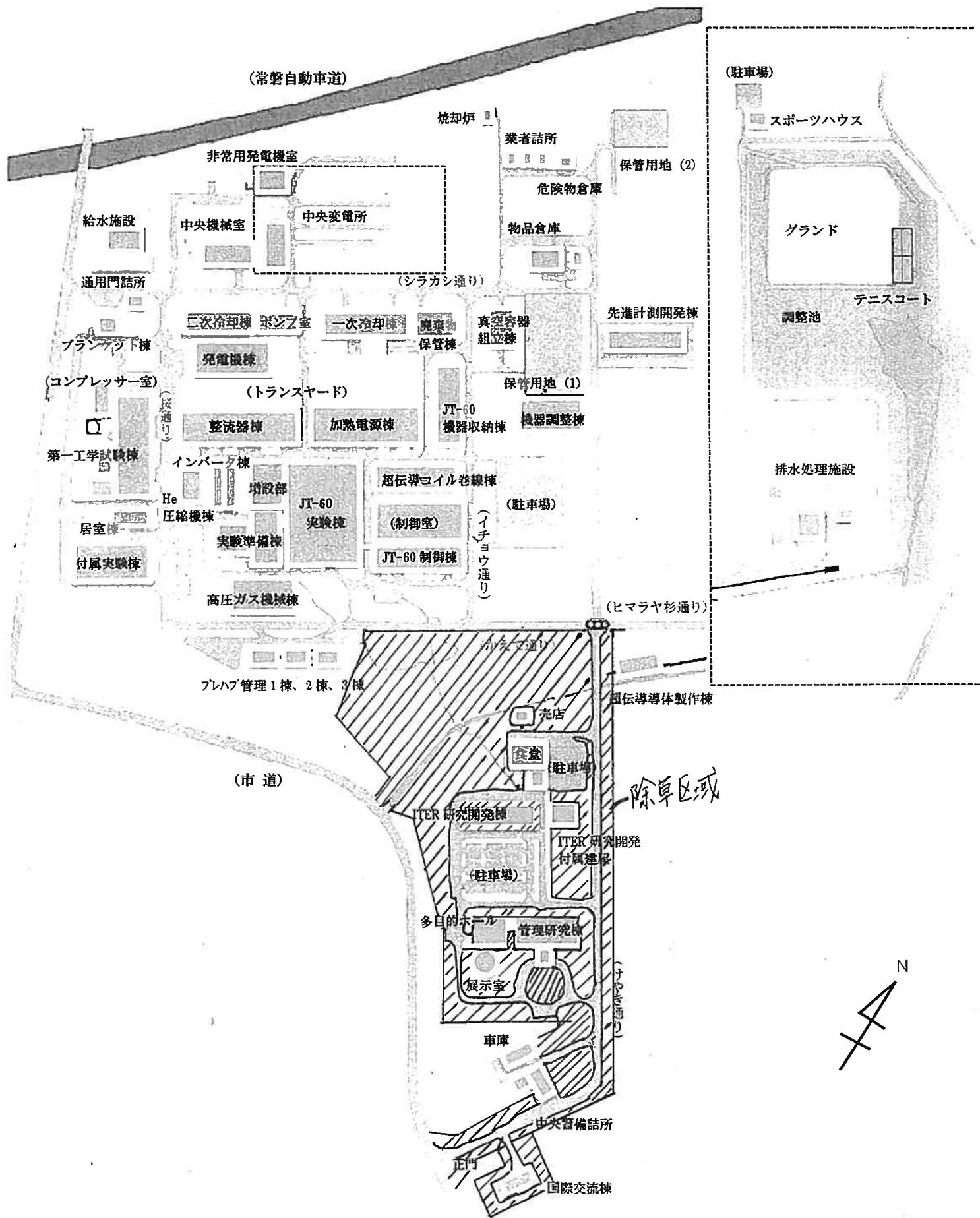
別添1

常磐高速自動車道路



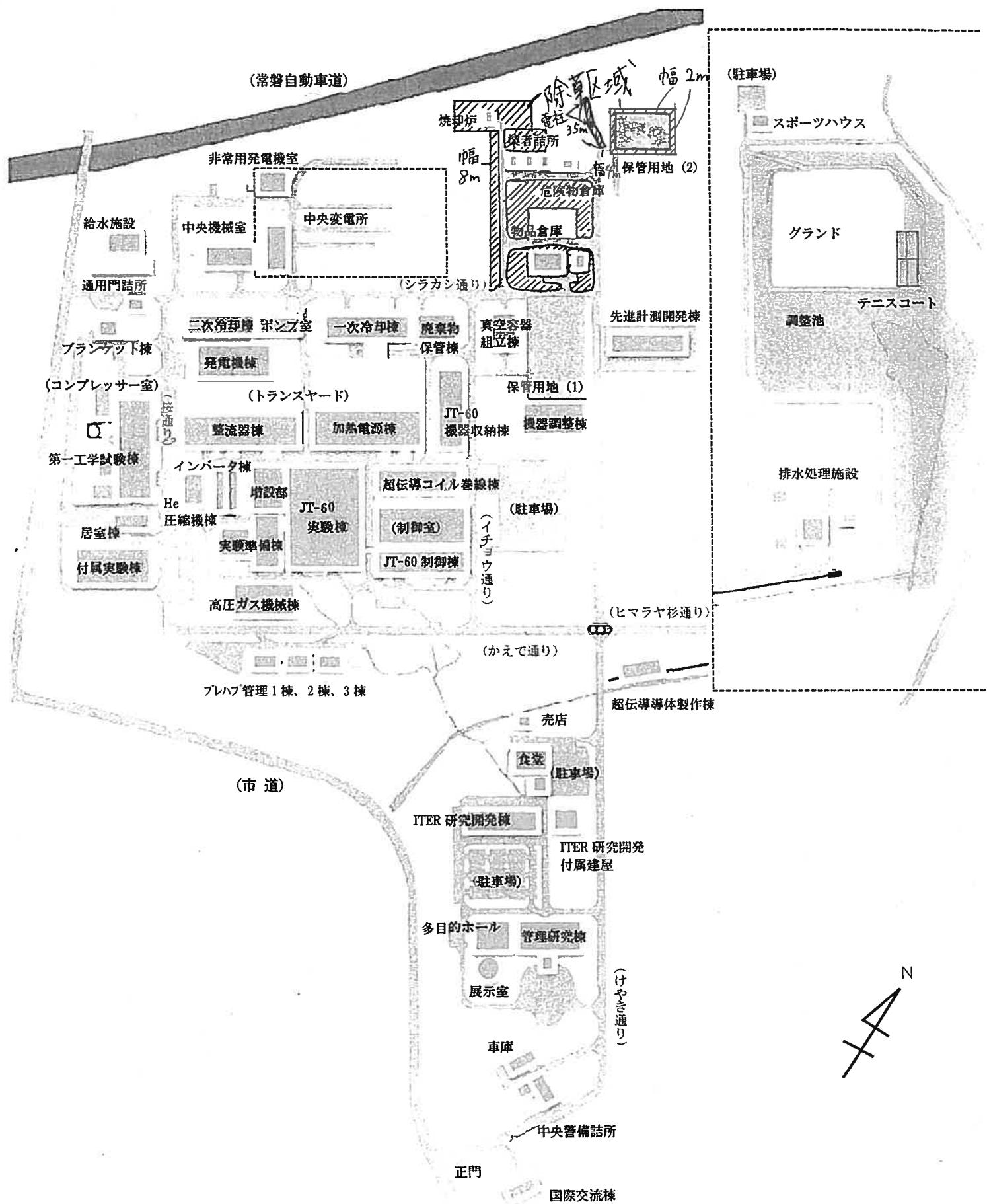
別添2

構内案内図



別添3

構内案内図



別添4

構内案内図



別添5

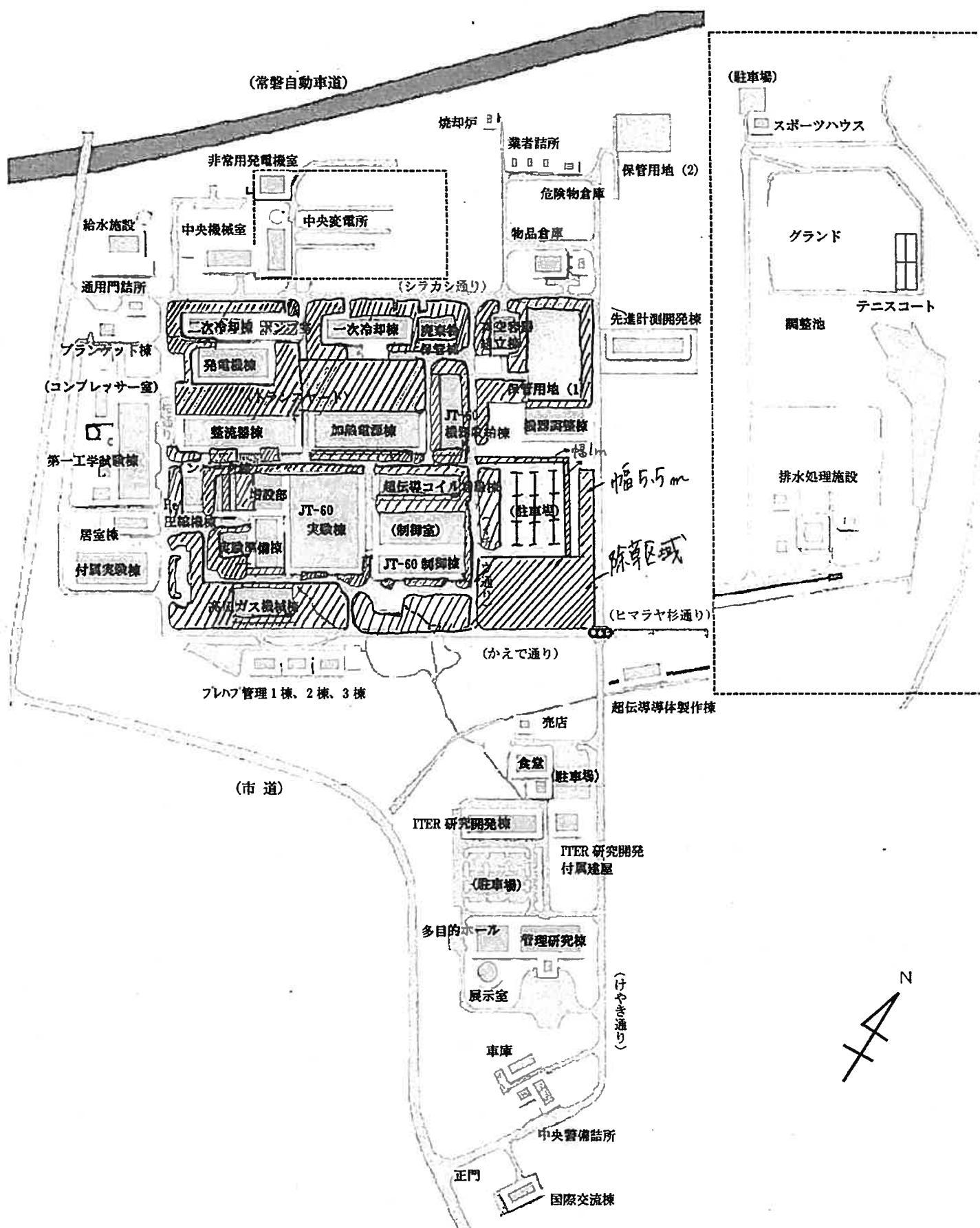
構内案内図



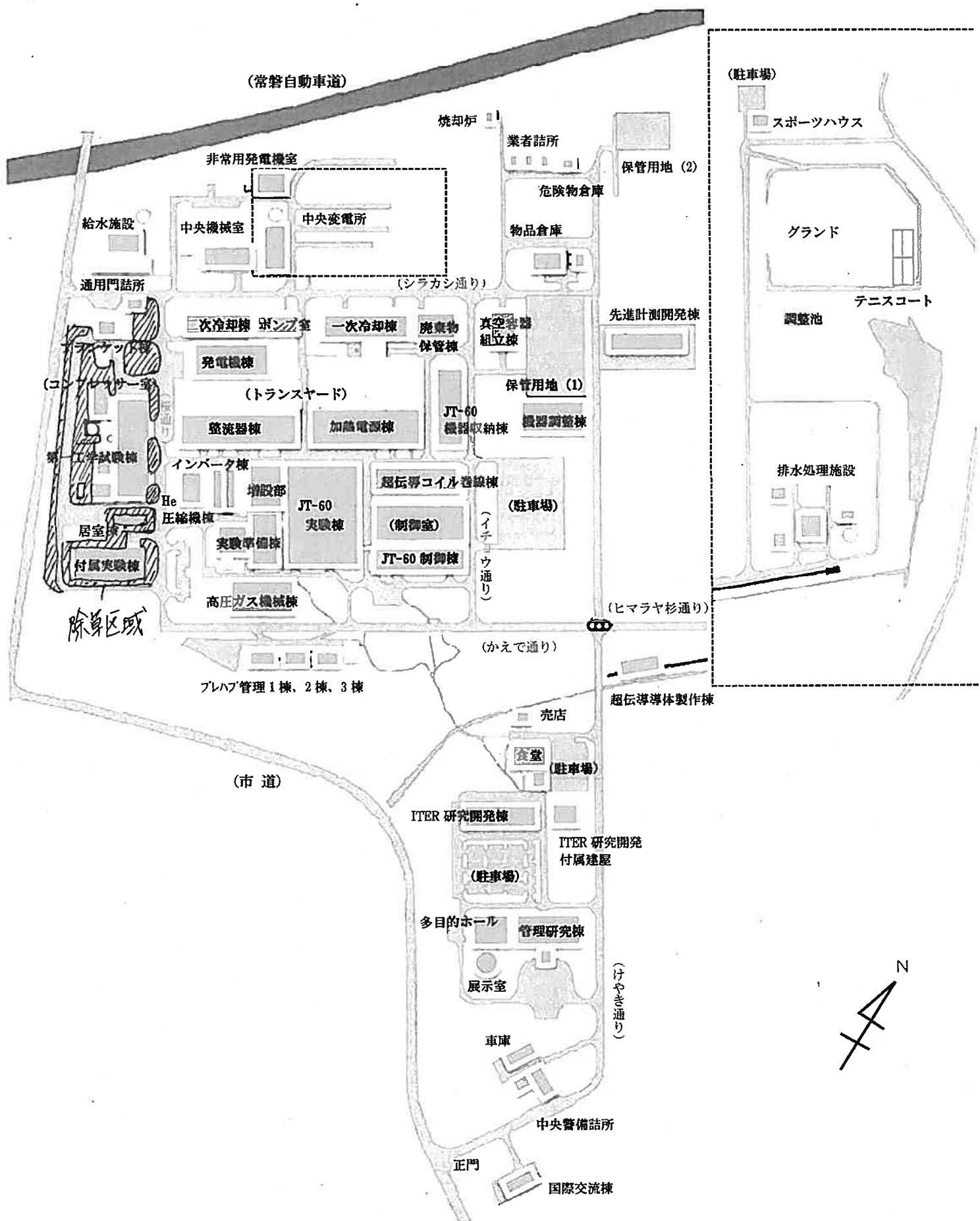
別添6 構内案内図



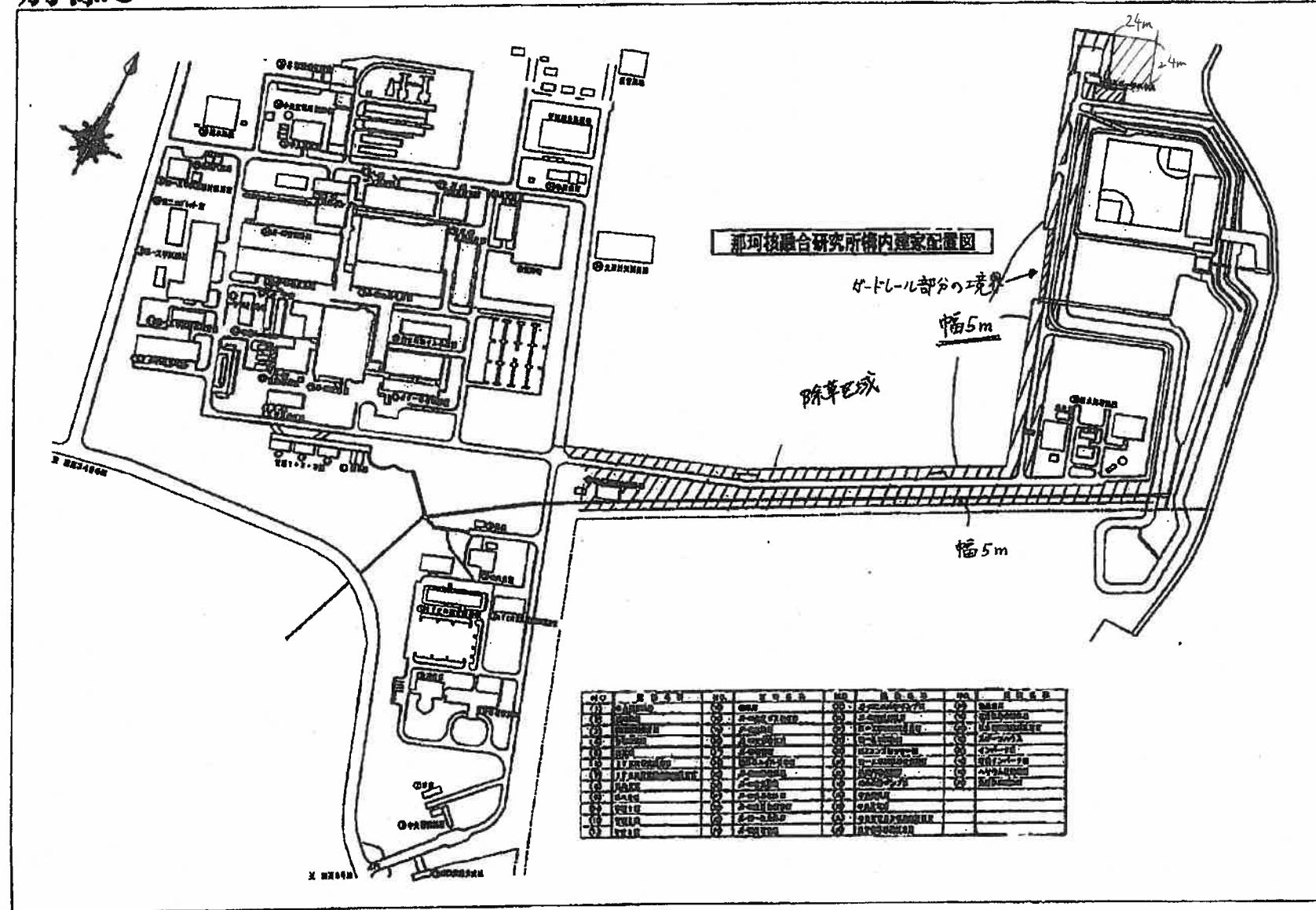
別添7 構内案内図



別添8 構内案内図



別添9



別添10 構内案内図



別添11

